

令和5年度 事業計画

1 : 社会福祉法人 浜岡福祉会
所在地 石川県七尾市石崎町ヨ部37番地

2 : 保育理念

「ふれあう手と手 よりあう心」

人はみな一人では生きてゆけないものです。浜岡幼保園は、子ども達が一人の人格として尊重され現在（いま）を最も良く生きるために、園と保護者、地域社会全体が共に手を取り合い、安全で安心できる環境をつくり、子どもの最善の利益を考え創意工夫を図った教育・保育を行います。

基本方針

☆子どもの最善の利益

一人一人の子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を、豊かにつくりあげる保育を行う。

☆養護と教育

子どもが健康、安全で過ごせる環境をつくり、子どもの心をしっかり受けとめ、様々な活動や体験を通して、豊かな心、意欲、主体性が育つよう援助する。

☆子育て支援

保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携を密にして、保育教諭等の専門性をいかして保護者の養育力の向上につながるように支援する。又、地域のニーズを理解し、他の関係機関と連携しながら開かれたこども園を目指していく。

☆小学校との連携

子どもの発達の連続性を踏まえた保育内容の工夫をすると共に、小学校の子ども、職員との交流を深め、積極的な連携に取り組む。

教育・保育目標

明るく、元気で、豊かな子ども

- 健康で、心身をたくましくし、生命を大切にする子ども。
- 感謝の気持ちが持てる子ども。
- 豊かな心を持ち、感性を高め、感動する子ども。
- 自分のことは自分ででき、意欲的に活動する子ども。
- 友達と協力し、助け合い、認め合う心を養う子ども。

元気で明るい笑顔のあいさつから始まる浜岡幼保園は保育教諭や子どもたちとのふれあいを通して、人に対する思いやりや感謝の心、遊ぶ意欲を一人ひとりの育ちを大切にし、励ましの中で自分のことは自分でできるという自立の心を養うことを目標にしています。

令和5年度における事業の計画は、次のとおりである。

1：法人の運営

1、理事会及び評議委員会

令和5年4月1日 浜岡幼保園、のとじま幼保園の入園・進級式

2、令和5年5月27日に理事会開催、次の議案を審議

- 1・令和4年度 浜岡福祉社会事業報告について
- 2・令和4年度 浜岡福祉社会一般会計の決算について
- 3・令和4年度監査報告
- 4・その他

3、令和5年6月中旬に評議委員会開催、審議

1. 令和4年度事業報告について
2. 令和4年度一般会計の決算について
3. 令和4年度監査報告

4、令和5年12月1日ごと理事会開催

1. 指導監査の結果報告及び改善協議について
2. 令和5年度 浜岡幼保園の補正予算について
3. 令和5年度 のとじま幼保園の補正予算について
4. 令和5年度 放課後児童クラブの補正予算について
5. その他

5、令和5年度 3月補正予算について

1. 令和5年度 浜岡幼保園の補正予算について
2. 令和5年度 のとじま幼保園の補正予算について
3. 令和5年度 放課後児童クラブの補正予算について
4. 令和5年度 浜岡福祉社会の予算について
5. 令和6年度 社会福祉法人 浜岡福祉社会の事業計画
6. 令和6年度 浜岡幼保園の事業計画及び会計予算について
7. 令和6年度ののとじま幼保園の事業計画及び会計予算について
8. 令和6年放課後児童クラブの事業計画及び会計予算について
9. その他

(2) 令和5年5月下旬に大松 陽一、横山初夫による令和4年度における理事の業務執行の状況及び財産の状況についての監査を受ける予定。

(3) 登記

1. 令和5年度6月下旬、令和5年3月31日現在の資産の総額変更登記を金沢地方法務局へ申請予定

2：施設の運営 のとじま幼保園は別紙とする。

- (1) 施設及び児童数

浜岡幼保園 定員 145 名

浜岡幼保園 年間延べ教育・保育児童数 1740 人（1号延べ180人3号3歳未満児延べ660人、2号3歳以上児延べ900人）

放課後児童保育年間 定員 45 人

一時預かり事業年間 一日 2 人

在宅育児事業 週 3 人程度

★ 平常保育・・・ 休日、祝日、当園が指定した休日（12月29日～1月3日）以外の日はすべて通常保育として行います。ただし、休日、祝日、当園が指定した休日（12月29日～1月3日）及び一時保育は利用者の申出により保育を行います。（有料料金は別紙にて表示してあります。）

★園開園時間・・・ 7時00分～20時00分

一号認定者・・・ 8時30分～13時30分とし8時から9時、13時位31分から14時30分までは登降園時間とし、無料とする。

保育標準時間認定に係る教育保育時間・・・ 7時00分～18時00分（月曜日から土曜日）

保育短時間認定に係る教育・保育時間・・・ 8時30分～16時30分（月曜日から土曜日）

延長時間

保育標準時間	保育短時間
18時00分～20時00分	7時00分～8時30分、16時30分～20時00分

※緊急の場合は午後9時ごろまで応じる。

休日保育時間・・・ 午前7時30分～午後6時00分

★ 担任保育教諭、フリー保育教諭、看護師、栄養士、調理師、事務員、運転手及び用務員、保育補助員等を定め、園長は総括的指揮をとり、副園長は園長の補佐をする。

3： 特別保育事業の実施、地域のニーズに対応するため以下の特別保育を実施

- ・ 休日保育（無料）
- ・ 延長保育事業（有料）
- ・ 一時預かり保育事業（有料）
- ・ 年末保育事業（有料）
- ・ 産休明け保育
- ・ 体調不良児事業
- ・ 子育てコーディネーター
- ・ 途中入所
- ・ マイ保育園登録事業
- ・ 地域活動事業
- ・ 育児相談
- ・ 小学校との交流事業
- ・ 放課後児童保育事業（有料）

定員 一号認定者 15名 2. 3号認定者 130名 令和5年4月1日 現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定				5人	5人	5人	15人
2. 3認定	15人	20人	20人	25人	25人	25人	130人

放課後児童健全育成事業 4月1日現在 45名（小学生6年生未満）

常勤職員 21名 保育補助員・パート職員 6名 看護師1名 給食員5名 園児送迎員1名

放課後クラブ指導員及び補助員 6名 嘱託医 2名、薬剤師 1名

4： 園長、副園長、保育教諭、保育補助員、栄養士、調理師、 嘱託医

職 名	氏 名	職 務 担 当
園 長	前 濱 亨 一	保育全般、会計責任者、
副 園 長	前 濱 和 成	運営管理、園長の補助、保育教諭の指導
主幹保育教諭	受 川 育 子	園長、副園長の補佐及び保育指導全般
主幹保育教諭	鰻 目 恵 美 子	園長、副園長の補佐及び保育指導全般
副主幹保育教諭	西 村 あ お い	5歳児担当（さくら）担当責任者
保 育 教 諭	島 崎 登 美 子	2歳児担当（たんぽぽ）担当責任者
保 育 教 諭	石 田 絵 梨	3歳児担当（すみれ）担当責任者
保 育 教 諭	千 葉 伊 吹	3歳児担当（すみれ）担当
保 育 教 諭	ハ 崎 薫	3歳児担当（すみれ）担当
保 育 教 諭	天 井 弥 生	0，1歳児担当（もも）担当責任者
保 育 教 諭	葛 西 彰	4歳児担当（ゆり）担当責任者
保 育 教 諭	高 井 智 美	4歳児担当（ゆり）担当
保 育 教 諭	達 ま り な	5歳児担当（さくら）保育実務全般 派遣
保 育 教 諭	西 願 幸 枝	2歳児担当（たんぽぽ）担当
保 育 教 諭	林 田 幸 子	2歳児担当（たんぽぽ）担当
保 育 教 諭	遠 藤 千 砂	1歳児担当（ちゅうりっぷ）保育実務全般
保 育 教 諭	和 田 和 美	1歳児担当（ちゅうりっぷ）保育全般
保 育 教 諭	八 尾 良 子	2歳児担当（たんぽぽ） 保育実務全般
保 育 教 諭	内 濱 正 枝	フリー、 保育実務全般パート
保 育 士	寺 西 智 沙 子	1歳児担当（ちゅうりっぷ）担当責任者
保 育 教 諭	森 香 代 子	1歳児担当（ちゅうりっぷ）パート
保 育 教 諭	前 浜 明 美	0歳児担当（もも）保育実務全般
保 育 補 助 員	千 葉 し の ぶ	1歳児担当（ちゅうりっぷ）保育実務全般
看 護 師	竹 内 郁 代	0児担当（もも） 保育士代替え
看 護 師	石 川 敬 子	園児、職員の健康管理
事 務 員	山 元 邦 子	経理、現金出納員
保 育 補 助 員 放課後児童クラブ	前 浜 玲 子	保育補助及び室内清掃 放課後指導員
保育補助員及び調 理 補 助 員	蔵 谷 悠 莉 亜	保育補助員及び放課後児童支援員
保育補助員放課後 児 童 支 援 員	大 畑 正 太	保育補助員及び放課後児童支援員
調 理 員	閨 谷 は る み	児童の給食員
調 理 員	川 嶋 睦 子	調理補助員（5.5時間パート）
調 理 員	浅 山 仁 志	児童の給食員
調 理 員	後 藤 能 理 子	栄養管理、調理員責任者
調 理 員	一 瀬 志 保	調理補助員（7時間パート）

栄 養 士 放課後児童クラ ブ 指 導 員	畠 下 文 恵	栄養管理（パート）、放課後児童支援
放課後児童ク ラブ指導員	西 川 隆	放課後児童支援
保育補助員・放課 後児童支援員	神 谷 茜	保育補助員及び放課後児童支援員
送迎員、用務員	登 美 信 夫	バス運転手及び保育園の清掃管理
薬剤師	山 本 佳 子	学校薬剤師 園内環境検査等
嘱託医（内科）	池 崎 綾 子	園児の健康診断
歯 科	宮 下 修	園児の歯科検診

5： 保育・教育

- 1、 幼稚園要綱及び保育所保育指針に基づき教育・保育課程を編成するとともに、当法人の教育・保育理念、教育・保育方針、教育・保育目標に沿って児童の保育を実施する。
（年間教育・教育・保育計画、月間教育・教育・保育指導計画、週案、日案計画）

◎年間行事の概略

- 4月 入園式・進級式・お花見遠足
- 5月 子どもの日の集い・陶芸教室・内診検診
- 6月 歯科検診
- 7月 たなばたの集い・石崎地区まつり参加
- 8月 夏祭り・ちびっこパラダイス
- 9月 秋の遠足・総合防災訓練・運動会
- 10月 芋ほり・石崎町民俗文化祭
- 11月 おにぎり弁当遠足・勤労感謝慰問・りんご狩り・内科検診
- 12月 クリスマス会・表現会
- 1月 すもう大会・もちつき大会・歯科検診
- 2月 節分のつどい・お店屋さんごっこ
- 3月 ひな祭り・お別れ会・お別れ遠足・卒園式・総合防災訓練

毎月の行事

誕生会・避難訓練・身体計測・七尾まだら（4・5歳児）・英語教室（4、5歳児）・温水プール・（5歳児）・体操教室月2回（3、4、5歳児）リトミックであそぼう（2、3、4、5歳児）お茶会（5歳児）年間6～7回・石崎小学校、和倉小学校との交流事業
サッカー教室毎月一回（4、5歳児）文字学習（3、4、5歳児）、石崎保育園との交流会、のどじま幼保園との交流会

6： 安全、衛生管理の確保等

- (ア) 避難訓練（毎月1回）
- (イ) 職員の防災総合訓練（年2回）
- (ウ) 職員による防犯訓練（年1回）
- (エ) 和倉消防署の立会いによる訓練（年1回）
- (オ) 消防設備の保守点検、業者による点検（年2回）

- (カ) 遊具、備品等の点検 (月1回)
- (キ) 防災設備器具等の点検 (月1回)
- (ク) 保育教諭、給食員の検便(赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌、検査(月1回)等の食中毒予防
- (ケ) 調理室、調理員の衛生検査(毎日)
- (コ) 薬剤師による保育室の衛生検査、環境検査(年3回以上)や害虫駆除の徹底
- (サ) こども園の戸締り及び不良箇所点検(毎日)

7: 健康管理

- (1) 園児の身体計測 (毎月1回)
- (2) 園児健康診断(年2回)
- (3) 流行性疾患罹患時の対応の周知徹底
- (4) 職員健康診断(年1回)2回目は希望者のみ
- (5) 職員健康指導 年1回以上
- (6) 職員の腰痛体操(年1回)

8: 研修会

- (1) 園内研修(勉強会月1回)
- (2) 園外研修(国、県、市、日保協、社協等による研修会)

9: 地域貢献

- 1. 兄弟が少ない中で、地域の小学生、中学生を対象に育児体験や保育ボランティア・など通して生命の尊さや優しさを見出していきたい。また高校生や看護実習など職場体験には実際に保育体験をしてもらうことにより将来の責任と理解をしていただくよう受け入れていきたい。

10: 情報提供

浜岡幼保園においてはホームページや公共機関を通じて情報を公開や閲覧を行う。毎月お知らせや日常の保育の様子をお知らせする。また苦情などの受け付けなどの文書や個人に伝えていく。

11: 秘密の保持について

本園は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する個人情報並びに秘密事項については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合等正当な理由がある場合、正当な権限を有する官憲の命令による場合並びに別に定める文書(情報提供同意書)による同意がある場合に限り第三者に開示するものとし、それ以外の場合は、園利用中及び利用終了においても第三者に対して秘匿しなければならない。

職員は業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持しなければならない。また、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するものとする。